

平成二十一年三月十九日提出  
質問第二二二八号

国立感染症研究所村山庁舎のBSL-4施設の稼動に関する再質問主意書

提出者  
加藤 公一

## 国立感染症研究所村山庁舎のBSL-4施設の稼動に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第一八八号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書で「周辺住民の合意がなければ村山庁舎を稼動させないとの方針を堅持するのか」と問うたところ、「前回答弁書」では、「周辺住民の理解が得られるよう最大限の努力をしまいたい」との答弁がなされているが、意味不明瞭である。平成十八年二月十日衆議院予算委員会において、川崎二郎厚生労働大臣が、周辺住民の理解がなければ村山庁舎の稼動を強行しない旨の発言をしているが、政府として、この方針に現在でも変更はないか。

二 文部科学省の科学技術振興調整費の助成を受けた「高度安全実験（BSL-4）施設を必要とする新興感染症対策に関する調査研究」（以下、「BSL-4研究」と呼ぶ）の中間報告では、新たなBSL-4施設を設けることを提言しており、この研究の報告を受けた内閣府総合科学技術会議ライフサイエンスPTの会合においても、BSL-4施設の新設に前向きな議論が聞かれる。ところが「前回答弁書」では、「厚生労働省としては、新たな施設を建設することは考えていない」との答弁がなされている。わが国の感染症対策を前に進めるためにも、安全な地域にBSL-4施設を新設し、それを活用するべきと考える

が、政府として、BSL-4施設の新設を提言しているBSL-4研究の報告は採用しないのか。  
右質問する。